

社会福祉法人花輪ふくし会 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育ての両立と男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 内容

目標1：管理職（課長以上）に占める女性職員の割合を30%以上にする。

<対策・取組内容>

令和7年4月～ 人材育成計画（階層別研修）実施

新任職員研修、初級職員研修、中堅職員研修、指導職員研修、
管理職職員研修など
管理職へのキャリアアップに向けた、中堅職員への重点的な
研修の取組を実施。研修後は各事業所でリーダー研修のための
業務研修（OJT）

目標2：男女間賃金差異について、差異を65%以上とする。

<対策・取組内容>

令和7年4月～ 女性管理職の増加を目指す。

令和7年4月～ 出産後も働き続けやすい環境づくりを目指す。

- ・子の看護等休暇及び介護休暇の取得促進。
- ・柔軟な働き方による女性職員の離職防止。（短時間勤務、始業時刻等の変更）

目標3：男性職員の育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性の育児休業・出生時育児休業取得率を30%以上とする

<対策・取組内容>

令和7年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するとともに、妊娠を申し出た職員に対し、個別に育児休業の制度、手続き等について説明を行う。また休業期間中の育児休業給付の支給について積極的に周知する。